

令和4年度 指定管理業務 評価票

寝屋川公園	【指定管理者】 寝屋川公園指定管理グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
-------	--------------------------	------------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】
 ○利用者満足度調査の結果をイベント内容に反映し、キッチンカーを積極的に導入するなど、満足度の向上に努めた。
 ○運動施設の有効利用として、『毎週金曜日は寝屋川公園テニスの日』と題して、誰でも参加できる各種大会・練習会・イベントを実施した。
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。					
	※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象)					
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○春と秋、合計で419部(春202部、秋217部)のアンケート調査を実施し回収済み。 ○全般的な満足度は4段階評価で1.44であり、約97%の方がやや満足又は満足と答えられている。 ○「売店などのサービス施設」については、他のアンケート項目よりもポイントが低く、約34%が不満かやや不満となっている。 ○各イベントを再開していることもあり、「イベントの種類や数」についてやや不満又は不満に思っている方は約9%と、少なかった。 【自己評価】 ○アンケート結果の「全般的な満足度」が高かったことから、自己評価は“A”とした。 ○売店についての満足度が依然として低いため、噴水稼働時期やイベント開催時など、多くの来園者数が見込める時期でのキッチンカー出店に取り組んでいきたい。	A	公園の全般的な満足度は高い評価を得ている。 「売店などのサービス施設」については、食とコラボレーションしたイベントの開催など、満足度向上のための工夫を行っているが、ポイントは低い。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な管理運営であると認められる
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ○売店について、多くの来園者が見込まれるイベントにあわせてキッチンカーを出店した。 ○寝屋川公園フェスティバルをはじめ、感染症対策を行いながら、安全にイベントを再開した。 【自己評価】 ○キッチンカー出店時は天候に恵まれたこともあり、イベント自体も盛況であった。 ○売店などのサービス施設に関する満足度について、昨年度よりも向上した(満足20.9%⇒21.8%、やや満足21.8%⇒27.6%)。 ○昨年度に開催できなかったイベントも適切な感染症対策を講じたうえで開催でき、ほぼ全てのイベントについて満員に達するほど盛況であった。	A	以前から満足度が課題となっている「売店などのサービス施設」について、多くの来園者が見込まれるイベントにあわせてキッチンカーを出店するなど、感染症対策を行いながら、満足度の向上に努めた。	A	前年度のアンケート意見に対して、満足度向上のため適切に取組を実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ○過去の利用者満足度調査でも要望の挙がっていたフリーマーケット、キッチンカーイベント、第一野球場での学生パフォーマンスイベント「ネヤガワMIX ALIVE」など、提案事項以外の新規イベントの開催に力を入れた。 ○植物の即売会とキッチンカーをコラボさせた「ポタニカルフェス」を春と秋の2回、開催した。 ○アニメ、ゲーム好きで、これまでに公園の利用が無かった新規利用者層を取り込むため、春に「コスプレ交流会イベント」を開催した。 【自己評価】 ○キッチンカーイベントを春から秋にかけて、週末を中心に開催しており、売店サービスの向上に貢献できた。 ○コスプレ交流会イベントでは、竹の小径や南地区草の丘など、ロケーションの魅力若者世代にアプローチすることができ、運動公園とはまた違った新たな利用者層の発掘につなげることができた。	S	提案になかったイベントの「ポタニカルフェス」に、キッチンカーを取り入れ、今年度2回開催した。キッチンカーはイベントの充実につながるだけでなく、課題となっている売店サービスの向上に努めた。 また、昨年度から実施している「コスプレ交流会イベント」は、運動公園とはまた違った新たな利用者層の発掘につながる取組みである。	A	施設所管課評価は適正である。

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	適切な予算執行である。
	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	労働災害等未然防止のための管理運営 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	<p>【実績】</p> <p>○園内巡回の際、公園内のクスノキが隣接地に倒れているのを発見した。即時に隣接地の所有者に連絡、立合いの上、迅速に倒木処理及び破損したフェンスの修繕を行った。なお、人的被害はなかった。</p> <p>○上記の倒木事故を受け、樹木医立会いの下、原因調査を行った。原因は「白色腐朽菌」によるものと特定し、外観点検だけではわかりにくいことから、樹木医の協力を得ながら危険木の緊急点検と、職員に対して点検方法の教育を行った。</p> <p>○機器を用いる園内業務を行う際は、免許を取得した者や講習を修了した者が行っている。</p> <p>○毎朝の朝礼や毎月の所内会議において、事故事例等の情報を他公園のものも含めて情報共有し、従業員全員の危機管理意識の向上に努めた。</p> <p>○毎朝の朝礼において、当日作業のKYT(危険予測訓練)として、起こり得る労働災害を具体的に想定し対策を考える訓練をし、園内作業中の事故の未然防止に努めた。</p> <p>○樹木管理については、毎日の巡視業務における目視点検に加え、月に1回「緑の安全パトロール」を実施し、かかり枝、枯れ枝等で落下の危険性のある樹木については発見次第速やかに処理することにより、安全で美しい景観の維持に努めた。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○倒木処理においても、早期発見、早期処理するとともに、点検方法についての教育に力を入れ、被害の最小限化に努めることができた。</p> <p>○日々危機管理意識の維持・向上に努めたことで、労働災害等の未然防止に努めることができた。</p> <p>○樹木管理については、緑の安全パトロールの実施と速やかな処理により公園利用者や一般交通の安全を確保できた。</p>	B	6月にクスノキ倒木による物損事故が発生した。結果としては物損のみの事故であったが、人身事故にもなり得る事故が発生したことは重く受け止めなければならない。 事故後は、樹木医が同行して緊急点検を行うなど、迅速に安全確保の対策を実施した。	B	施設所管課評価は適正である。 公衆災害が発生したことを重く受け止め、再発防止策にしっかり取り組むべきである。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題はないか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】</p> <p>○構成団体の経営状況に問題はない。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○安定的な運営が可能となる経営状況を計画通り維持できた。</p>	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。